

令和7年度 職員の給与の男女の差異の情報公開

1、全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	82.0%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	70.1%
全職員	67.8%

2、「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

(1) 役職段階別

※ 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給与については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号であれば、同一の額である。

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	—
本庁課長相当職	—
本庁課長補佐相当職	—
本庁係長相当職	91.6%

(2) 勤続年数別

項目	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	—
31～35年以上	—
26～30年以上	86.1%
21～25年以上	89.3%
16～20年以上	86.5%
11～15年以上	100.4%
6～10年以上	96.9%
1～5年以上	97.8%

【説明欄】

2、「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報について
(1) 役職段階別
本庁部局長・次長相当職、本庁課長相当職、本庁課長補佐相当職は該当者なし。
(2) 勤続年数別
36年以上、31～35年以上は該当者なし。